



## 新入者等安全衛生教育担当者の研修会

主催：（一社）大田労働基準協会

労働安全衛生法第59条では、事業者は労働者を雇入れたとき、当該労働者に対しその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならないとされ、又労働安全衛生規則第35条には教育すべき内容を規定しています。

当協会では、今般、新入社員に教育を行なう方々を対象に、教育を行なう専門知識・教育の方法等について研修会を開催致しますのでご案内致します。

### 記

1. 日 時 2025年3月13日（木）13時30分～16時30分（受付13時15分～）
2. 場 所 三田労働基準協会1F研修センター（裏面案内函参照）
3. 定 員 30名（先着順）
4. 受講料 協会会員 4,400円（消費税込） 会員以外 6,600円（消費税込）
5. 講 師 労働衛生コンサルタント

### 6. 申込方法

（1）次のメールアドレスに、[shikaku@mita-roukikyo.or.jp](mailto:shikaku@mita-roukikyo.or.jp)

- ①講習会名
- ②開催年月日
- ③貴事業場の名称及び所在地
- ④協会会員又は非会員の表記
- ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス
- ⑥電話番号
- ⑦受講者の氏名、フリガナを記載例のように記入してください。

記載例 ①新入者等安全衛生教育担当者

②2025年3月13日

③(株)〇〇 港区芝〇ー〇ー〇

〃

3月6日（木）までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。

ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。

（2）受講料は、3月6日（木）までに、下記口座にお振込みください（振込手数料はご負担願います）。

- 銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店
- 口座番号：普通預金 0397963
- 口座名義：一般社団法人三田労働基準協会
- 住所：港区芝 4-4-5

◆振込人名の前に講習会月日をお付けください

◆法人の種類（カブシキガイシャ等）は、記入せずに会社名を記入してください  
（例 0313ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンハウジンは不要です）

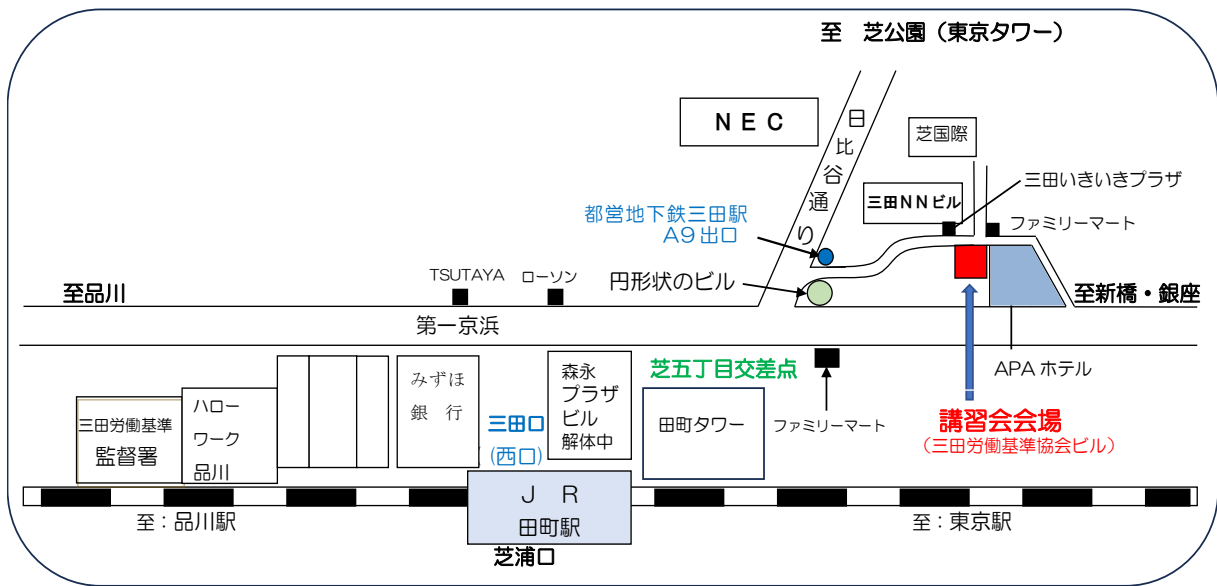
- (3) 3月6日(木)までの受講取消は受講料全額を返還いたします(振込手数料は、ご負担ください)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。
- (4) 受講者は、返信メールの写しをご持参のうえ受付にご提示ください。
- (5) 修了証をお渡しいたしますので印鑑をご持参ください。

この講習会は、三田、品川、大田、渋谷労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は大田労働基準協会です。

個人情報は、本研修の目的以外に利用することはありません。

問合せ先 (一社) 三田労働基準協会 ☎03-3451-0901

### <会場案内図>



一般社団法人三田労働基準協会ビル1階研修センター  
港区芝4-4-5 TEL 03-3451-0901

最寄駅 地下鉄三田駅 A9出口 徒歩1分  
JR 田町駅 三田(西)口 徒歩8分